

特定外来生物対策在り方検討有識者会議（第1回） 記録

日時：令和2(2020)年6月26日 14:30～16:15

場所：オンライン会議

出席者：出席者名簿参照

1 開会

2 挨拶 自然環境課長より、開催趣旨等について説明。

3 議題

(1) 栃木県における特定外来生物の現状と課題

(2) 本有識者会議の論点

(3) 今後のスケジュール

事務局（坂本 GL）から資料をもとに議題について一括して説明。

<議事録>

石井名誉教授

- ・東京都・神奈川県でアライグマ防除、奄美大島・沖縄本島でマングース対策に携わってきた。この経験がお役に立てばと思い、参画した。

岸本教授：

- ・専門は甲虫類の分類学であるが、これまでにヒアリ等の防除、外来生物法の成立、特定外来生物の選定等に携わってきた。昆虫については、加害者として、反対に被害者として、広く情報収集をしてきた。
- ・この有識者会議では特定外来生物を検討対象としているが、特定外来生物以外にも重要な（対策すべき）外来生物はある。栃木県では何が重要なのかを考えて対策することが重要。
- ・例えば、地域によってはアメリカザリガニの水生生物への影響が非常に大きい、ということもある。栃木県はタガメ等、全国で減少した里山の水辺の種が多く残っていると聞いているが、それらに与えるアメリカザリガニの影響は甚大である。
- ・個別の種については議論の対象としないということだが、場合によっては重要。「栃木県ではこの種にしっかり取り組むんだ」ということが必要ではないか。

小林教授：

- ・国の特定外来生物の会合で植物を担当。
- ・栃木県の事情には詳しくないが、例えばオオハンゴンソウは、日光の問題があって特定外来生物に選出されたという経緯がある。植物に関しては、日光等の国立公園、そこから流れる鬼怒川の植物がよく話題になるが、そういった地域に重みを置くという考え方もある。

中井専門学芸員：

- ・滋賀県立琵琶湖博物館の外、県の自然環境保全課も兼任している。今年で2度目、通

算 10 年目。

- ・琵琶湖のブラックバス、ブルーギルについて外来生物法成立前からずっと前から関わってきた。最近侵入しているオオバナミズキンバイ（水草）などの植物の防除にも関わっている。
- ・岸本教授と同じで、特定外来生物だから対策を、という考え方はよろしくないと考える。地域によって事情は色々。特定外来生物でなくても、地域の事情によっては対処せざるを得ない、緊急に取り組まなければならない種もいろいろあるのではと思っている。

中村教授：

- ・専門外の立場から、事前に自分なりに勉強してこの会議に臨んだ。そのなかで「侵略」という言葉が印象的である。
- ・外来生物リストのうち、どれが侵略的外来種に該当するのかは分からないが、実際に脅威になっている「侵略的外来種」をしっかりと示し、わかりやすく普及啓発すれば、実務も動くのではないか。
- ・予算がつかないという話もあったが、歴史的に見ても栃木県がここまでの脅威に直面したことは初めてであろう。これを契機として、小学校高学年の世代くらいから普及啓発・発信していけば対策は動くのではないか。

長谷川教授：

- ・印旛沼のカミツキガメ対策に当初から関わってきた。現在は、印旛沼の水循環健全化会議において、ナガエツルノゲイトウ（水草）の被害対策に関わっている。千葉県では、一般市民にも被害が明確に分かる種について、防除しているような状況。
- ・千葉県は半島状で、海と川に囲まれているので、徹底的に駆除すれば外来種を排除できる地形。だが、栃木県は、自県で頑張っても隣から入ってくる可能性があるという問題を抱えている。地続きがゆえの対応が必要だと思った。
- ・クビアカツヤカミキリについて。一般人にも「サクラがなくなる」ことには関心があることから、近隣の県とは広域の協議を始めていると聞き、よいことだと思った。
- ・全部を網羅するより、何か1つでも実績をあげ、多くの人から「よかった」という支持を得られる方向にできたらよいと思う。選択と集中をせざるをえない部分はあると実感している。

五箇座長：

- ・基本的に、役所という立場上、法に基づいて「特定外来生物」対策を掲げざるをえないという状況はあると思うが、県がやることとして、地方の固有性、多様性を優先して何に取り組むべきか、ということは重要と思う。
- ・本有識者会議の要綱に「県民共通の共通理念や行動指針…」とあるが、これは一番大事な方向性。個別の種についてどうこうではなく、地方自治体として、県民の共有財産たる県の自然の固有性、多様性を踏まえて、どうすべきか。
- ・今日の会議では「栃木県ならではの方向性」ということについてご意見をいただいて、次につなげていただければと思う。

渡邊課長：

- ・栃木県は内陸県で海がない、空港もなく、なかなか外来種について他の県よりは関心が低かったが、近年、クビアカツヤカミキリなどで外来生物に対する関心が非常に高まってきた。クビアカツヤカミキリが特定外来生物だったということもあって、本会議について「特定外来生物の対策」を議論の対象にしたが、特定外来生物以外に関する議論を排除するという事ではない。
- ・また、個別の種の話も、議論の中で触れていただくことに支障はないが、構成員各位の専門分野が多岐にわたるということもあり、特定の種に特化した議論ではなく、いろいろな種を含めて全体としてどうするか、今後新たな種が入ってくる可能性もあり、その際にどのような考え方を以て対応していくか、ということ念頭において議論をお願いしたい。
- ・栃木は日光国立公園を抱えるなど自然豊かなところ。また、農業が盛んで、産業被害も大きく生じているなかで、どう対応していくべきか考え、会議を設定した。

中井専門学芸員：

- ・議論を特定外来生物に限らないというのは、とてもよかった。
- ・実際、地域で事情は違う。特定外来生物は国レベルで影響が大きいとして選ばれた種であり、地域毎で見れば、影響がそれほどではない種もあるし、逆に、特定外来生物ではない外来種の影響が深刻な場合もある。
- ・「特定外来生物全般への対応について」の答えは、「状況に応じて是々非々で対応せざるを得ない」というのが結論。特定外来生物は外来生物法という国が作ったツールを使って管理できる種、というものであり、それ以上でもそれ以下でもない。
- ・資料1では、アライグマ、クビアカツヤカミキリ、アメリカミンクと挙げられているが、アライグマは蔓延しているので、農業被害対策として有害駆除で一定程度抑えなければならないし、クビアカツヤカミキリは、今まさに分布が広がりつつあるという段階なので、かなり頑張って押さえ込みにかからないといけないし、まだ被害が出ていないところも予防にかからないといけない。それぞれの種の分布や地域の事情によって対策は違って当然だし、これを「全般に」という形で考えることは難しいこと。

五箇座長：

- ・特性に応じてどのように対策をたてるか。特定外来生物は国としてどうにかしなくてはならないと選ばれた種。栃木県の土地柄を踏まえ、問題となっている種を選定し、集中的に取り組むことが必要だし、アライグマなどの蔓延している種について大きな目標を立てることは現実的ではない。

石井名誉教授：

- ・これまで栃木県ではどういった外来生物対策をしてきたのか。これまでどんな問題が起き、どういう取り組みが行われてきたのか。まずそれを知りたい。それを踏まえて、今後栃木県はどういうことをしたほうがいいのかを考えたい。
- ・アライグマは、県全域の平野部に広く分布しているということだが、その割には捕獲数が随分少ない。農業県にもかかわらずこのレベルの捕獲で終わっているという理由

は？分布情報はどのくらい整理されているのか。

- ・クビアカツヤカミキリがきっかけの1つということだが、「外来生物は非常に大きな問題だと認識された」というのが栃木県の現状かと思う。外来生物の何が問題かを分かりやすく県民に知らせることが重要ではないか。

五箇座長

- ・分布、被害状況等のステータスをどの程度定量的に把握しているか？

坂本 GL :

- ・アライグマは捕獲体制を整備していて、各市町で捕獲したものを県で集め、解剖調査をしたりして、モニタリング報告書を出している。分布の状況、経年変化もお示しできる。

渡邊課長 :

- ・これまで栃木県では、平成 22 年に生物多様性とちぎ戦略をつくり、外来種対策に取り組んできたが、オオハンゴンソウなど、市町、市民などと共にイベント的に駆除活動をしてきた程度。
- ・クビアカツヤカミキリは、議会で何度も質問が出るなど関心を集めている。
- ・アライグマ、他県に比べて捕獲数が確かに少ないが、なぜなのかよく分からない。ハクビシンの被害も多いという兼ね合いもあるのかもしれないが。

五箇座長 :

- ・外来種の分布やこれまでの対策などに関する詳細情報は、追って事務局から配付いただければと思う。
- ・県からは、大きな方針・包括的な議論を依頼されているが、そうはいつでも現状がわからないとどういった対策をとったらよいかの意見は出しづらいのではないか？
- ・一番大事なのは、県としてなぜ外来種対策に取り組むのかということ。外来種問題が一般に十分理解されているかということと難しい部分があるので、スタートとして普及啓発、理念、概念をしっかりと整理して県民に対して説明できるようにしておく必要がある。
- ・今回の論点1「基本的な考え方」これまでは個別の種に微に入り細に入りしてきたが、今日これまでに皆様からいただいた意見が参考になったのではないか。
- ・論点2「総合的な対策の進め方」については、種の特徴及び現状（分布・被害）等に応じてやっていく必要があるということだと思う。
- ・論点3「各主体の役割」「国との連絡をどうやっていくか」については、同じ自治体職員である中井先生、岸本先生のご意見を伺いたい。

岸本教授 :

- ・現行の生物多様性とちぎ戦略を読んだが、外来種問題に関する記述が弱い。戦略はそろそろ見直しの時期と思うが、今後についてどうお考えか。
- ・外来種問題の市民の普及では、例えば、地域戦略の見直しに絡めた広報イベントで、マスコミなどを巻き込んでいくというのも1つの手ではないか。

坂本 GL :

- ・現戦略は今年度まで。現戦略の記載が弱いのは、外来生物について当時大きな問題として認識されていなかったという事情がある。次期戦略では、外来生物対策など、反映していきたい。

岸本教授：

- ・栃木県の生物多様性戦略では、里山の活用利用・それによって多様性を守る、というのが1つめに記載されている。これは栃木県の特徴だと思う。地域の特徴と併せて、どの生物をなぜ守らなければならないかということとリンクして、外来対策を組んでいくとよいのではないか。

中井専門学芸員：

- ・アライグマ対策について、市町と県との関係がよく分からなかったので再度説明をお願いしたい。
- ・ハクビシンは特定外来生物ではない外来生物だが、農業被害が出るから有害鳥獣駆除している。結局外来種対策とはそういうことで、特定外来生物かどうかではない。
- ・市町との連携を検討するうえでも、具体例として現在栃木県ではどういうふうに進めているかが重要。
- ・県は普及啓発において要となる役割があり、一方で、市町は、外来種担当部局があるとは限らず、住民からの問い合わせにも十分に対応できない場合もあり、こういった場合、県は国と市町の間立って、地域の実情に応じて対策をしなければならず、市町を巻き込んで地域的取組をしていくなど、全体の音頭をとって、農業被害など状況に応じて対応していくことになる。
- ・栃木県の外来種対策は、具体的にどういう事業で、どのくらいの予算規模なのか。

坂本 GL：

- ・アライグマの駆除を実際に行っているのは市町。殺処分は県が獣医師に委託し、県で行っている。そして殺処分した個体は県で解剖。県ではモニタリングを担っている。
- ・外来生物対策の予算規模について。今年度はクビアカツヤカミキリに特化する形で200万円程度。資機材を購入する。昨年度は、アメリカミンクの生息状況調査に150万円程度。

渡邊課長：

- ・中井先生が仰るとおり、市町村によって外来生物対策に対応する部局があったりなかったりする中で、都道府県が実際にどこまで対応すべきか、ということは県内部で議論になる。そのため、論点に「県と市町の役割分担」を入れた。
- ・普及啓発は要となる県がしっかりやるべき、とおっしゃっていただいたが、まさにそういうことを言っていたら、我々としては非常に対応しやすい。

長谷川教授：

- ・出発点がサクラ、クビアカであったということについて。実際に担当に聞くと、実際に対策しようとしてもサクラ伐採には強烈的な抵抗があると聞く。市民の理解を得て進めていくには、県としてしっかり姿勢を示していくことが重要。
- ・サクラの名所になっているような場所を被害から守るため、市民の支持を得ながら対

策を実施していくうえでは、外来種について市民に広報していくことが重要。

- ・栃木県のアライグマは南東部に偏っている。茨城県の高密度地域から侵入しているような印象を受ける。栃木県の外来生物対策は、他県からの侵入、他県への拡散（自県で増えた外来生物が他県に拡散）という問題を抱えているので、近隣県との連携体制をきちんととっていくということを、栃木県の方策に位置づけてほしい。
- ・小林先生が仰るように、栃木県には日光国立公園があり、貴重な自然の保全のために国と市と連携して、重点的に取り組んでいく、ということに対する広報も必要。
- ・蔓延しているアライグマについても、例えばトウキョウサンショウウオに被害が及ぶなど、栃木の里山の生態系が食い荒らされるという状況を上手くアピールしていくことが大事なのではないかと。

五箇座長：

- ・今回は、先生方から、栃木県における外来種対策について、一体あれは？これは？という問題提起をいただいた。今後の議論では、栃木県における現況・ステートをはっきりさせ、これまで対策として何をし、どういった成果を得て、どういったことが問題になっているのか。
- ・栃木県は地続きであるため、近県・周辺地域との連携を図る必要がある、ここが一番ネックになるところではないか。
- ・大体、他の自治体で話をしても、「そもそも県庁内で連携はとれていますか？」という話から始まる。県庁内の垣根をとっばらわないと、成果に結びつかない。
- ・外来生物を防除するという意味を、県民に意識共有することが重要。ポリシー、プロパガンダを作ることが大事ではないか。
- ・県としては、外来生物の現状整理、取り組みの成果、問題点、色々な意味での連携の図り方についてどうやるべきか整理をしてほしい。普及啓発についてどういうスローガンが必要かについて議論していただきたい。

中井専門学芸員：

- ・スケジュールについて。第2回（8月）と第3回（12～1月）とは随分時間が空くがなぜか。12月～1月に出したいという理由がなにかあるのか。9月に提言を出せば、来年度の予算要望にも繋げられるのではないかと思うのだが。

坂本 GL：

- ・第2回までの議論を県としてかみくだいて理解したいと思い、間を開けた。来年度の予算要望には、第2回までの議論を活かしたい。

(本日の会議の議論を受けてオブザーバとしてのコメント)

横田課長：

- ・環境省としても、栃木県と連携して何ができるか考えていきたい。

五箇座長：

- ・セッションを超えて連携していくといううえでも、環境省には国として音頭をとっていただきたい。関東地方環境事務所については、アルゼンチンアリでの取り組みなど高く評価しており期待している。

- ・次回の 8 月には、予算要求への活用の可能性を踏まえ、可能な限り議論を詰めていきたいので、できるだけ事前にメールで資料を共有し、事前レクをしていただきたい。